令和５年度事業計画（案）

１、基本計画

本年度は、引き続き活動できる支援員の確保、実地訓練による支援活動のスキルの向上及び被害者支援活動の機動力強化を目指すとともに、組織体制の整備、財政基盤の確立に取り組む。また、犯罪被害者等支援市町条例制定に向けて働きかけ、関係機関と連携しきめ細やかな支援が行える体制を整える。

２、事業

(1) 電話相談・面接相談・直接支援等の支援活動を行う。

(2) 社会全体への広報・啓発活動を推進する。

(3) 支援員の養成及び資質の向上を図る。

(4) 会員の拡大・自動販売機の設置を通して安定した財政基盤を確立する。

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
運営事業	総会	事業年度終了後３カ月以内	予算決算関係書類の承認
	理事会	随時	総会前及び必要に応じ
相談事業	電話相談	年間	月～土曜日 10：00～16：00
	面接相談	年間	月～金曜日 10：00～16：00 毎週木曜日　臨床心理士相談
直接支援事業	直接支援	年間	随時：被害者又はその遺族に対する付添い等
	自助グループの支援	年間	自助グループ活動の維持・運営に関しての側面的な支援
養成・研修事業	養成講座	年１回（5 日間）	ボランティア支援員の養成
	継続研修	月１回	相談員、支援員のスキルアップ
	外部研修参加	年４回	質の向上研修・全国研修・オンライン研修等
広報事業	会報紙発行	年２回	会報誌　with　you の発行
	街頭キャンペーン	犯罪被害者週間	JR 福井駅前、ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、警察音楽隊コンサート会場でのﾁﾗｼ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布
	公開講座	年２回	学生対象１回・一般県民対象１回
	講演会	年間	学校（命の大切さを学ぶ教室）・企業・各種団体その他
	広報	年間	ホームページによる広報 ポスター・チラシ等の配布および各機関備え置き
ファンドレイジング事業	財政基盤の確立	随時	会員の拡大・寄付型自動販売機の設置依頼等